

人事案件

農業委員会委員が決定

《全員賛成で同意》

提出された12人の農業委員会委員を任命することに同意しました。
任期 令和8年5月14日～令和11年5月13日



氏名	地区	氏名	地区
お夫 氏	長岡	お男 氏	新井
み恵子 氏	長岡	はる彦 氏	新井
みのる 氏	山子田	いし伸 氏	広馬場
まもる 氏	山子田	おぎむ修 氏	広馬場
いち一 氏	新井	ひさみ 氏	広馬場
い子 氏	新井	いせ誠 氏	広馬場

職務の内容
農業委員会委員は、農地の売買・貸借、転用に関する審議のほか、担い手への農地集積・集約化、遊休農地対策、新規就農支援などを担います。なお、農地利用最適化推進委員は農業委員会が委嘱し、地域における農地利用の最適化に向けた現場活動を行います。

議案

第7次榛東村総合計画
基本構想の策定について

《賛成多数で可決》

提案理由
第6次総合計画の計画期間の終了に伴い、村が目指す将来のまちづくりの方向性を明確にするため、第7次総合計画基本構想を策定するものです。人口減少や地域課題に対応し、協働による持続可能な村づくりを推進するためのものです。

討論

反対
中島由美子議員
村に合致する具体的目標や継続性、実人数把握に欠け、SDGsの観点にも反するため反対します。

賛成
波多野佐和子議員
審議会が議論を重ね策定し、村の自然や歴史文化を生かし、人口展望を踏まえた重要な指針と判断し賛成します。

反対
須田 仁美議員
将来像や優先順位が抽象的で指摘も不明確です。人口減少対策や財政裏付けも不足し、時期尚早と判断し反対します。

賛成
生方 勇二議員
さまざまな村の団体の代表など、多くの方が参画している総合審議会での審議し、決定されたものです。それを尊重して賛成します。

問
enjoy SHINTOは「村民一人ひとりの生き方や価値観を尊重し誰もが」とありますが、読めない方もいる中で、全員にとつての表現か疑問です。人口減少の中で、暮らしに寄り添い支え合う意見が議論されたのか伺います。
答
enjoyは英語表記である点について読めない方への配慮は審議会では特段議論されていませんが、審議会でもenjoy SHINTOのキャッチフレーズとして決定しています。また、住民や地域団体との協働は基本目標に位置づけ推進していくものです。

発委

榛東村議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について

《全員賛成で可決》

提出者 議会運営委員会委員長 生方 勇二
提案理由 地方自治法の改正により、地方公共団体の議会の議員個人が当該地方公共団体に対して行う請負について規制が緩和され、年間3百万円を超えない範囲での請負が可能となった。ついては、この請負の状況の透明性を確保し、議会運営の公正と事務の執行の適性を図るため、本条例を制定するもの。

榛東村議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について

《賛成多数で可決》

提出者 議会運営委員会委員長 生方 勇二
提案理由 現在、傍聴人が会議を傍聴する際は、名簿方式の受付簿ではなく、個票への記載を求めていることから、榛東村議会傍聴規則の一部字句の修正を行うもの。

陳情者	件名又は要旨	付託委員会	審査結果
群馬県有志の会代表 武井 俊樹 氏	mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業の中止の意見書提出を求める陳情書	文教厚生常任委員会	継続審査

陳情

榛東村都市計画マスタープランの策定について

《賛成多数で可決》

提案理由
都市計画に関する基本的な方針を定めるマスタープランは、現行計画が令和7年度末で終了するため、見直しを行うものです。令和6年度より委託事業と庁内ワーキンググループ、令和7年度は住民参加やパブリックコメント、都市計画審議会を経て上程するものです。

討論

反対
浅見 隆議員
7次総合計画が不十分な中、マスタープランが先行し、審議会の意見も反映されず基軸が不十分と考え、反対します。

賛成
清水 健一議員
住民ワークショップ、検討委員会、住民説明会、パブリックコメント、都市計画審議会での審議されたことと理解し賛成します。

反対
柳岡 利精議員
総合計画は作成途中で集約不十分、その派生の都市計画マスタープランも方向性に欠け検討余地があり、反対します。

賛成
新井佐智子議員
住民ワークショップ等を経て提出され、図面や写真がわかりやすく、将来を見据えたプランとして賛成します。

問
計画期間中に総合計画の審議等で変更があった場合、都市計画マスタープランの見直しはどのように行う想定なのか伺います。
答
都市計画マスタープランは20年後の将来を見据えつつ、個別具体的変更時は整合性を図り計画検討、関係者と整合性を十分に図り、緻密な検討で進める計画となっています。

正算 補予

令和7年度
一般会計
(第12号)

6117万9千円
増額

問 物価高騰対策給付金事業で、住民税非課税世帯等給付金等が2900万円減額になっている理由は何か。

答 定額減税の不足給付の対象者人数が、1970人から1600人に減じたことによる減額です。

問 国土調査(地籍調査)事業負担金の収入が1443万円減額となっていますが、理由について教えてください。

答 当初は2250万円の歳入を見込んでいましたが、県の負担金の交付確定額が予定よりも少なかったため、差額分を減額するものです。なお、歳出についても、県負担金の減額に応じて、実施する範囲を絞って事業を行っています。学校教育総務費の学校備品費が1144万円減額になっているのはなぜですか。

問 児童用タブレットと教員用パソコンの入札執行残によるものです。
答 道路新設改良費が600万円減額になっていますが、理由について教えてください。
問 村単独事業で実施予定だった道路を特定防衛施設周辺整備調整交付金事業へ振り替えたり、他の工事の入札差金等を積み上げた結果、予定していた事業が実施できたため減額しました。

条例 改正

国民健康保険条例の一部を
改正する条例

《全員賛成で可決》

令和8年4月から、子ども・子育て支援金制度の開始に伴い、保険税と合わせて子ども・子育て支援納付金を新たに徴収
被保険者の経済的負担を軽減するため、保険税の均等割額のみ減額(医療分・後期高齢者支援金等分・介護納付金分)

【国民健康保険税の均等割額改定内容】

	現行	改定後
医療分	24,000円	→ 22,000円
後期高齢者支援金等分	8,400円	→ 7,900円
介護納付金分	9,000円	→ 8,000円

子ども・子育て支援金制度とは…子どもや子育て世帯を社会全体で支えるための新たな仕組みです。令和8年4月から始まり、全ての医療保険加入者が「支援金」を負担することで、子育て支援策の安定的な財源を確保します。世代を超えた分かち合いを目的とした制度です。

事業費の確定又は
確定見込みによる増減など

《賛成多数で可決》

年度末になり、歳入においては収入額の確定又は確定見込みによる増減、歳出においては事業費の確定又は確定見込みによる増減を主な理由とする補正予算が提出されました。

(万円未満は切り捨て)

歳 入		歳 出	
村税	1134万円	減債基金費	1300万円
法人事業税交付金	1000万円	企業版ふるさと納税基金費	639万円
地方消費税交付金	2700万円	財政調整基金費	9639万円
普通交付税	1億2725万円	物価高騰対策給付金事業等	▲2900万円
子どものための教育・保育給付費国庫負担金	4312万円	ふれあい館管理運営費	593万円
子どものための教育・保育給付費県負担金	1594万円	児童保育費	5952万円
農地防災事業補助金	792万円	地籍調査一般経費	▲1731万円
国土調査(地籍調査)事業負担金	▲1443万円	相馬原用水費(ため池劣化状況調査)	792万円
財政調整基金繰入金	▲1億9197万円	村単独道路新設改良事業	▲600万円
渋川地区広域市町村圏振興整備組合ふるさと市町村圏基金清算金	9639万円	教育施設整備基金費	1億円
		学校教育総務費(学校備品費)	▲1144万円

主な内容

歳 入	
村税	1134万円
法人事業税交付金	1000万円
地方消費税交付金	2700万円
普通交付税	1億2725万円
子どものための教育・保育給付費国庫負担金	4312万円
子どものための教育・保育給付費県負担金	1594万円
農地防災事業補助金	792万円
国土調査(地籍調査)事業負担金	▲1443万円
財政調整基金繰入金	▲1億9197万円
渋川地区広域市町村圏振興整備組合ふるさと市町村圏基金清算金	9639万円

条例 制定

自然環境、景観等と太陽光発電設備
設置事業との調和に関する条例

《全員賛成で可決》

自然環境、景観等と調和のとれた太陽光発電設備設置事業の実施について、必要な事項を定めるもの。
【趣旨・目的】
村の美しい自然環境及び魅力ある景観の維持を図り、村民の生活環境を保全する。
【概要】
太陽光発電設備の設置を計画する事業者に対し、村が必要な手続及び審査等を行うことにより、村民の生活環境の保全に寄与する。



ため池劣化状況調査業務に係る
県費補助金を繰り越し

調査業務に係る農地防災事業等補助金(県費補助金)792万円の歳入がありました。令和8年度に繰り越して実施予定です。



調査対象の八幡貯水池の開閉機

**渋川地区広域市町村圏
振興整備組合議会の報告**
渋川地区広域市町村圏振興整備組合ふるさと市町村圏基金に関する共同処理する事務を、令和8年3月31日をもって廃止することが決定されました。よって、基金に属する財産は渋川市、吉岡町、榛東村、群馬県へ帰属することとなり、村へ清算金9639万円の収入がありました。
この清算金は、渋川地区広域市町村圏振興整備組合負担金の増加に備え、財政調整基金へ積み立てられます。

正算 補予

令和7年度
一般会計
(第13号)

繰越明許費
58万円

しんとうちゃんグッズ作成事業費を
令和8年度へ繰り越し

《全員賛成で可決》

しんとうちゃんのグッズについて、国外の製造工場から3月中に納品され支払が完了する予定でしたが、現在、中東情勢の緊迫化による物流遅延があり、納品が4月以降となるのが想定されるため、令和8年度へ事業費を繰り越すもの。

繰越明許費
観光一般経費
58万円